

証明書番号	名号	生年月日	産地	血統	級別	飼養者住所氏名
昭三一鳥地 第一七号	一 黒毛和種 初北美	昭三〇、九、九	東伯三朝	山初 黒四、一七三	二	倉吉市巖城 山口 才一
"	一八 入富	" 七、一	"	入高 黒四、五五四	"	東伯郡三朝町 米広 豊
"	一九 三谷	昭二九、 一〇、二三	気高鹿野	鷲峯 黒七二一	"	北条町 昌晴
"	二〇 栄利栄	昭三〇、六、二	西伯春日	第二栄光 黒七五六	"	東伯町 千草久太郎
"	二一 油本	" 六、一	東伯大栄	岩垣 黒二、三七五	"	上口 武義
"	二二 入垣	" 九、一〇	北条	入吉 黒四、三四七	"	赤碕町 高力 稔二
"	二三 小倉吉	" 九、一	気高北条	第四小倉 黒三、二二二	"	鳥取県種畜場
"	二四 金星	" 一、一五	西伯淀江	益広 黒九九	"	"
"	二五 江原	" 九、二九	東伯中山	花米 黒五八一	"	"
"	二八 第六御礼	" 七、二三	八頭用瀬	若草 黒三、八〇七	"	八頭郡河原町 北尾 武幸

"	二九 第五緑	" 七、三	八頭河原	西秀 黒二、一二八	第六みどり 本一、六三一	"	若桜町 津村 繁治
"	三〇 尾崎	" 六、二五	"	若桜 黒二、五七八	わかみどり 黒九六、五三八	"	"
"	三一 徳	" 五、二九	"	丹比 黒一、〇六五	きよかわ 予一四、五四九	"	河原町 山口三子夫
"	三二 幸	" 五、二七	河原	西秀 黒二、一二八	にしやべ 黒二六、六一五	"	船岡町 上田 長藏
"	三三 石寿	" 三、一〇	船岡	日下部寿竜 黒一、〇六五	ひでよ 黒四五、六九四	"	若桜町 田村 新造
"	三四 益栄	" 三、一八	西伯 県	第五栄光 黒二、六二八	たかはし 黒一四〇、〇八〇	"	日野郡溝口町 益田 義晃
"	三五 益富	" 八、二〇	日吉津	益九広 黒九九	たかはら二 黒六九、〇四七	"	米子市和田 井田虎次郎
"	三六 美川	" 七、八	米子東福	益九広 黒九九	ひでやす 黒一六八、八七三	"	大家 清治
"	三七 高丸	" 七、二五	西伯名和	益九広 黒九九	みつまさ 予四、四五八	"	勝田町 内田 勇一
"	三九 光竜	" 九、二〇	県	第五栄光 黒二、六二八	のぶはし 黒一六七、四六〇	"	西伯郡岸本町 加川 潔
昭三一鳥地 第二六号	二 ガーネン種 遠勇	昭二九、四、三	鳥取県	高富士	タカスギ	二	東伯郡大栄町 遠藤 勇夫

一向平	東伯	野井倉	1	11800
逢坂外四(中山原)	中山	羽田井	2	4310
高城(服部)	倉吉	服部	1	3695
岩伏	西伯	大山逢坂	2	6295
"	"	大山名和	5	15857
逢坂外四(名和庄内)	西伯	名和	4	3101
幡郷村	"	岸本	2	1311
五千石村	米子	岩屋谷	2	1311
萩原	日野	多里	1	41000
		萩原	4	26334

鳥取県告示第二十三号

次のように馬の伝染性貧血検査及び炭疽予防注射を実施するから家畜伝染病予防法(昭和二十六年法律第六十六号)第六条の規定により馬の所有者に対して検査及び予防注射をうけることを命ずる。

昭和三十三年一月十八日
鳥取県知事 遠藤 茂

一 実施の目的 馬の伝染性貧血及び炭疽予防のため

- 二 実施の区域 別表のとおり
- 三 実施の対象となる家畜の種類及び範囲 馬
- 四 実施の期日 別表のとおり
- 五 検査及び予防注射の方法 馬伝染性貧血検査——チヨツケ試験管法による赤血球数検査
担鉄細胞検出検査

炭疽予防注射——炭疽第二予防液皮内注射
別表

実施期日	実施区域	実施場所
一月二十三日	東伯郡中山村	樋口検診場
"二十四日	"	赤碓町 成美
"二十五日	"	赤碓家畜市場
"二十六日	"	東伯町 美好検診場
"二十八日	倉吉市	浦安家畜市場
"二十九日	"	倉吉家畜保健衛生所 社家畜管理所 北谷農協

雑報

町村合併に伴う町村の名称変更について
当所管内次のとおり町村の名称が変更になった。
西伯郡大高村、具村を廃し伯仙町となる。

出張所の管轄区域は変更なし。
(昭和三十三年一月一日)

昭和三十三年一月十八日
鳥取県食糧事務所長 布野 長良

鳥取県市町村職員共済組合組合議員の任期満了に伴う
一般選挙の結果次の者が当選したので公告する。

昭和三十三年一月十八日

鳥取県市町村職員共済組合
理事長 坂出 雅己

選挙区	所属市町村名	氏名	職名
一 市町村長側			
第一区	鳥取市	入江 昶	市長
第二区	倉吉市	早川 忠篤	"
第三区	米子市	野坂 寛治	"
第四区	境港市	足立 実	"
第五区	岩美町	石河 大直	町長
第六区	郡家町	古井 万寿治	"
第七区	青谷町	中田 玉平	"
第八区	三朝町	坂出 雅己	"

